

共 愛 学 園 服 装 規 定

共愛学園中学校・高等学校 生徒部

本学園生徒は、下記に定める服装規定に基づき、正しい着用を心掛けてください。

1. 制 服

学校指定のものを正しく着用してください。
※衣替えについては、特に期日などは定めません。

2. セーター

学校指定のものを着用してください。
※毎朝の礼拝時、並びに各式典では着用しないでください。

3. 外套類(コート)

学校指定のもので、左袖上部にエンブレムの付いたものを着用してください。
※コートの発注は、入学後(5月頃)に行います。

4. 靴下(ソックス)

黒・紺・白・ボルドー色のソックス(くるぶしソックス不可、女子はハイソックス)とします。
※女子のハイソックスは、ふくらはぎを完全に覆う長さのものとします。
無地またはワンポイントのものを着用してください。

5. 履 物

◎通学用の靴は黒・茶で、かかとの低い学生靴を**基本**とします。(ローファーなど)
◎素材などがボックスキン・エナメルのは禁止とします。
※通常登校時は、スニーカー、運動靴も可としますが、白または黒を基調としたローカットタイプのものに限ります。

6. 体操服

学校指定のもの(学年によって色が指定)を着用してください。

7. カバン

学生が持つのに相応しいもの(リュック、ショルダー形式のものも含む)を使用してください。
学校のエンブレムが入ったカバンも販売しています(購入は任意)。

8. その他(風紀面について)

- (1) 髪型 中学生・高校生に相応しい髪型を心掛けてください。
頭髮に手を加えることは、本校では禁止しています。
例: パーマ・カラーリング・エクステ(付け毛)・ツーブロックカット・極端な髪型など
- (2) 化粧 **学校生活には不必要なものですから、一切しないでください。**
アクセサリ類(指輪・ピアス・ネックレスなど装飾品)についても同様です。

その他、制服の着こなし等も学校で定期的に指導を実施しています。

以上について、保護者各位のご理解とご協力をお願いいたします。